

第5章 減量化目標の設定

第1節 一般廃棄物（ごみ）

1 将来推計

平成22年度における一般廃棄物（ごみ）の排出量、再生利用量及び最終処分量について、平成12年度から平成17年度までの廃棄物処理実績や将来の人口予測などを基に市町毎に推計し、県全体の排出量等を算定しました。

その結果、平成22年度の排出量、再生利用量及び最終処分量の将来推計値は、いずれも第1次計画の長期目標（平成22年度）を達成しない結果となりました。

第12表 一般廃棄物（ごみ）の将来推計

単位：万トン

区 分	現 状 【平成17年度実績】		将来推計 【平成22年度推計】		第1次計画の長期目標 【平成22年度】	
		割 合		割 合		割 合
排 出 量	106.6	—	102.1	—	96	—
再生利用量	21.4	20.1%	20.7	20.3%	24	25.0%
最終処分量	15.9	14.9%	15.1	14.8%	13	13.5%

2 減量化目標

第1次計画の長期目標（平成22年度）を踏襲し、計画目標（平成22年度）として設定します。

排 出 量

平成17年度に対して約10%削減します。

再生利用量

平成17年度に対して約12%増加します。

最終処分量

平成17年度に対して約18%削減します。

排出量の削減は、1人1日
58g減らすことで達成
できます。
・卵1個が58g相当

第13表 一般廃棄物（ごみ）に係る減量化目標 単位：万トン

区 分	現 状 【平成17年度実績】		計画目標 【平成22年度】	
		割 合		割 合
排 出 量	106.6	—	96	—
再生利用量	21.4	20.1%	24	25.0%
最終処分量	15.9	14.9%	13	13.5%

3 減量化目標の設定の考え方

計画目標（平成22年度）は、将来推計（平成22年度）に対して、排出量で6万トン削減、再生利用量で3万トン増加及び最終処分量で2万トンの削減を見込んでいます。

第14表 排出量6万トンの削減見込み

目標設定の考え方	対 策	削減見込み量
ごみ処理の有料化や食品リサイクル法の取組を推進し、排出抑制・減量化を推進します。	生活系ごみの指定袋化，事業系ごみの有料化	3.1万トン
	容器包装廃棄物の排出抑制	0.2万トン
	食品リサイクル法の改正に伴う事業系食品残渣の排出抑制	2.3万トン
	その他の排出抑制施策	0.5万トン (5g程度/1人1日→紙1枚に相当)
	計	6.1万トン

第15表 再生利用量3万トンの増加見込み

目標設定の考え方	対 策	増加見込み量
古紙類や容器包装などの分別収集を徹底し、再生利用を推進します。	古紙類の再生利用の推進	1.0万トン
	容器包装リサイクル法に基づく分別収集の推進	1.0万トン
	溶融スラグの利用促進	1.0万トン
	計	3.0万トン

第16表 最終処分量2万トンの削減見込み

目標設定の考え方	対 策	削減見込み量
容器包装などの分別収集や溶融スラグの利用促進により、埋立量を抑制します。	容器包装リサイクル法に基づく分別収集推進の効果	0.2万トン
	溶融スラグ利用促進の効果	1.0万トン
	排出抑制等の効果	1.0万トン
	計	2.2万トン

第2節 産業廃棄物

1 将来推計

平成22年度における産業廃棄物の排出量について、業種毎に活動量指標（建設業：元請完成工事高，製造業：製造品等出荷額など）の過去の動向を基に推計し，県全体の排出量を算定しました。また，再生利用量及び最終処分量については，業種毎に平成17年度の再生利用率及び最終処分率を基に算定しました。

その結果，平成22年度の排出量及び再生利用量の将来推計値が，第1次計画の長期目標（平成22年度）を達成する結果となりました。

第17表 産業廃棄物の将来推計

単位：万トン

区 分	現 状 【平成17年度実績】		将来推計 【平成22年度推計】		第1次計画の長期目標 【平成22年度】	
		割 合		割 合		割 合
排 出 量	1,357	—	1,453	—	1,496	—
再生利用量	924	68.1%	991	68.2%	988	66.0%
最終処分量	60	4.4%	62	4.3%	48	3.2%

2 減量化目標

排出量及び再生利用量については，将来推計結果が第1次計画の長期目標（平成22年度）を達成していることから，より厳しい計画目標を設定します。最終処分量については，第1次計画の長期目標（平成22年度）の最終処分量の割合を基に計画目標を設定します。

排 出 量

平成17年度に対して増加量を約7%に抑制します。

（平成22年度の排出量の将来推計値の範囲内に設定します。）

再生利用量

平成17年度に対して約8%増加します。

（平成22年度再生利用量の将来推計値に，最終処分の削減により増加する再生利用量を加えた値に，再生利用を増加します。）

最終処分量

平成17年度に対して約22%削減します。

（長期目標の最終処分率を維持するよう，最終処分量を削減します。）

産業廃棄物埋立税の活用により，減量化目標の達成を加速します。

第18表 産業廃棄物に係る減量化目標

単位：万トン

区分	現 状 【平成17年度実績】		計画目標 【平成22年度】	
		割合		割合
排出量	1,357	—	1,453	—
再生利用量	924	68.1%	1,001	68.9%
最終処分量	60	4.4%	47	3.2%

3 減量化目標の設定の考え方

排出量については、景気変動等の社会経済状況の変化による影響が大きいため、将来推計を上回らないこととしました。

最終処分量については、長期目標の割合（3.2%）を維持するよう、47万トンを計画目標として設定しました。また、この目標を設定するためには、将来推計（平成22年度）に対して、最終処分量で15万トンの削減が必要となることから、次表のとおり建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）など関係法令の目標や再生利用率が低い廃棄物を全国平均レベルに引き上げることなどを勘案して、最終処分量の削減を見込みました。

再生利用量については、将来推計（平成22年度）に対して15万トンの最終処分量の削減により増加する10万トンの再生利用の増加分を加えたものとした。

第19表 再生利用量10万トンの増加見込み

目標設定の考え方	産業廃棄物の種類	増加見込み量
関係法令の目標や全国の平均的な処理レベル等を踏まえ、削減を目指す最終処分量15万トンのうち10万トンを再生利用に転換します。	燃え殻	1.8万トン
	建設汚泥	2.2万トン
	廃石膏ボード	0.3万トン
	ばいじん	5.7万トン
	計	10.0万トン

第20表 最終処分量15万トンの削減見込み

目標設定の考え方	産業廃棄物の種類	削減見込み量
関係法令の目標や全国の平均的な処理レベル等を踏まえ、最終処分量15万トンを削減します。	燃え殻	1.8万トン
	建設汚泥	2.2万トン
	廃プラスチック類	1.4万トン
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボード）	0.3万トン
	建設混合廃棄物	3.6万トン
	ばいじん	5.7万トン
	計	15.0万トン